城下町の歴史をいかしたまちづくり－愛知県犬山市－

犬山城の城下町地区について、古い町並みを活かしつつ地域の振興につなげていこうとする住民主体のまちづくりが行われてきています。特に、「歴史のまちのみちづくり」、「街なみ環境整備事業」においてはワークショップ方式を取り入れ検討してきており、市民の声を生かした道路基盤整備やポケットパーク整備、どんでん館、しみん亭などの整備が進み、また市民による町並み形成への取り組みが進みつつあります。

【かつての城下町が危機】

平成 2 年に城下町地区に持ち上がった高層マンション建設計画が発端となり、都市景観条例制定の気運が高まり、平成 5 年に「犬山市都市景観条例」が制定されました。

こうした行政の動きを受け、地元でも平成 6 年 7 月に町内の「まちづくりの会」を統合し、互いに調整する組織として「犬山北のまちづくり推進協議会」が発足し、平成 6～7 年にかけて街並み整備のきっかけとなった「街並みデザイン推進事業（旧建設省）」の採択を受け住民参加による街並み整備計画づくりに取り組みました。

平成 8 年に街並み整備の機運が高まる中で、「街なみ環境整備事業（旧建設省）」の採択を受けて、道路の美装化、ポケットパーク、案内板の整備とともに、街並み修景事業が本格スタートしている。

修理・修景の整備事例 ～こんなに素敵な建物に生まれ変わります！～

修理 歴史的な建物のうち、パラペットなどの改造が加えられている部分を、建てられた当時の状態に戻すこと。

修景 歴史的な建物以外の建物や新築される建物を、周辺の景観に調和するように外観を整備すること。

修理例：大阪市平野郷地区

修理前

修理後

修景例：福井県上中町熊川宿　重要伝統的建造物群保存地区

修景前

修景後

【中心市街地活性化基本計画でさらに飛躍を】

平成 12～13 年に中心市街地活性化法に基づく活性化基本計画が、行政と地元住民が協働でまちづくりに取り組まれて、城下町地区のまちづくりに対する地域住民のいっそうの機運の醸成が進んできました。

●中心市街地活性化基本計画

［まちの将来像］

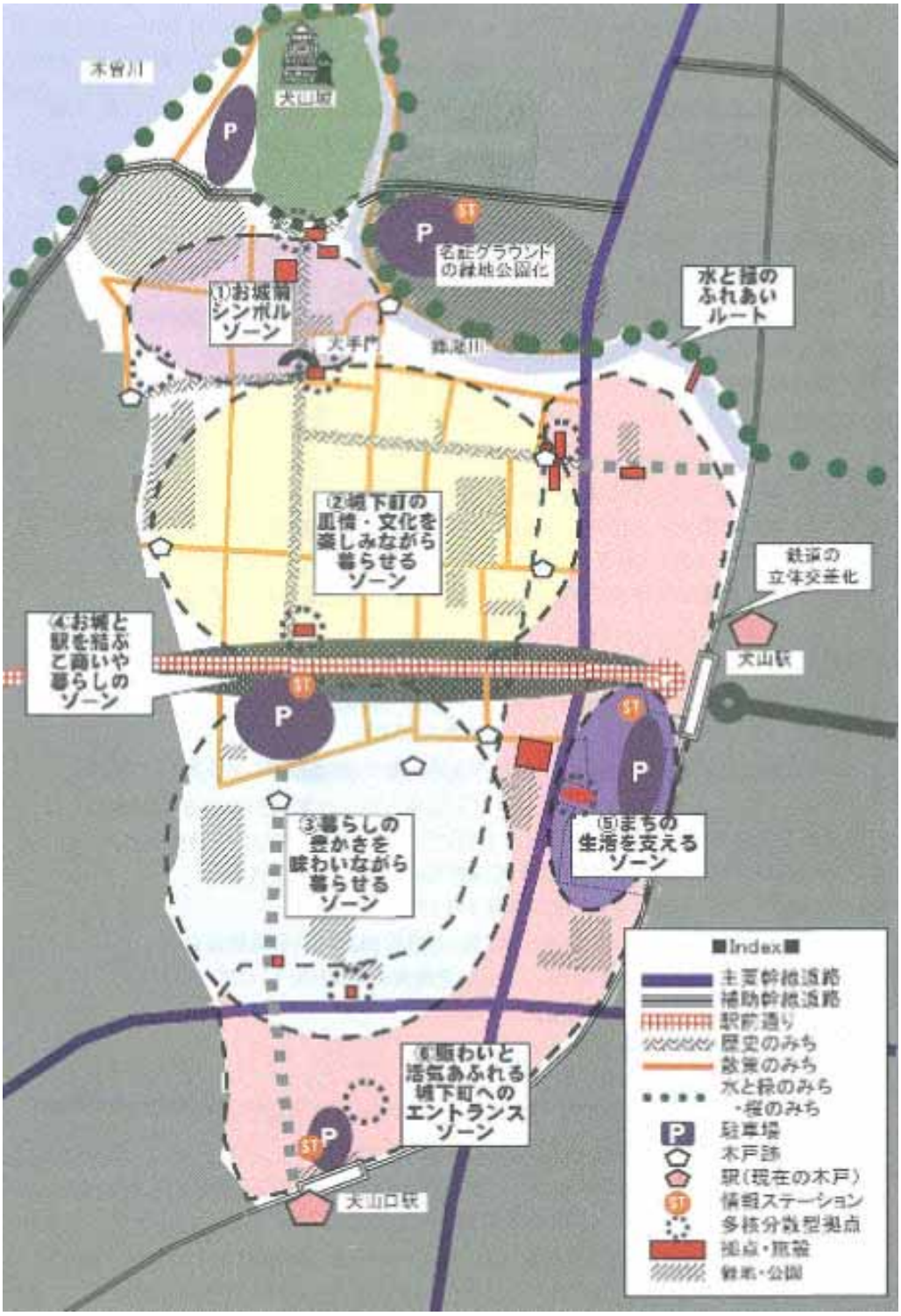

【いよいよ城下町のまちづくりが本格化する「歴史のみちづくり事業」を】
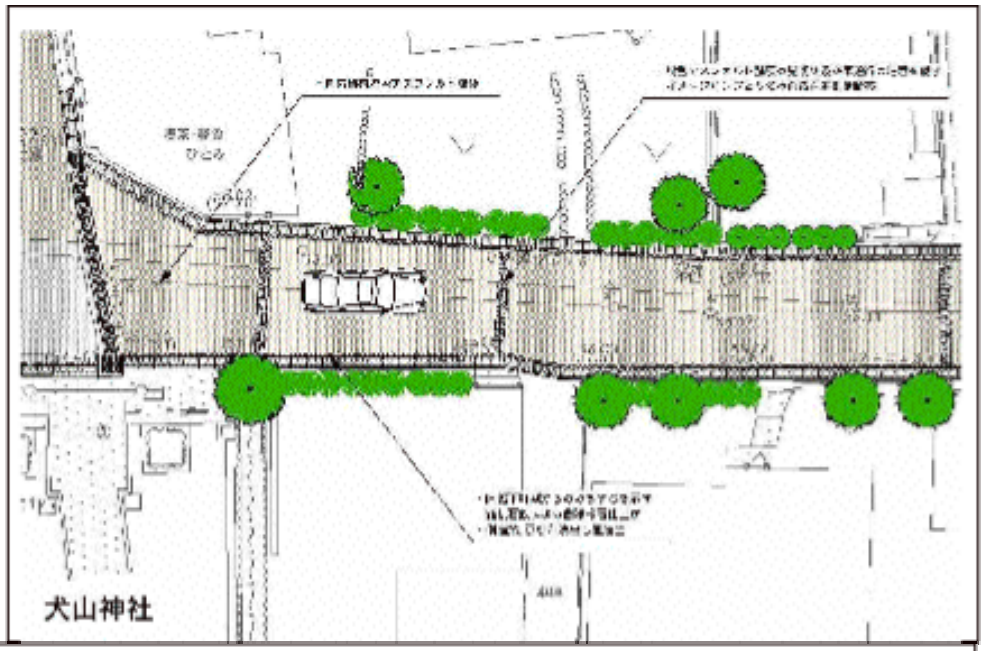
中心市街地に設定されている都市計画道路（12m）について、両側の古い街並みを撤去する必要があること、及びこれが整備されると城下町としての環境を損ねる可能性があるため、国土交通省の「歴史のみちづくり事業」の採択を受け、市民参加で内容の検討を行い、平成 16 年度から事業に着手すべく泥力が進められています。